

(2) 地域支援事業の推進

ア 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

(ア) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型サービス

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、掃除や洗濯などの日常生活上の支援を行うことを目的に、介護予防・生活支援サービスとして平成 28 年度より次に掲げる方策等のうち、a)訪問介護（旧制度における介護予防訪問介護相当）、b)訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）の制度を創設し、現在は a) 訪問介護を実施しております。

しかし、b) 訪問型サービス A については、制度創設したものの実施団体がいない状況となっております。

今後ますます高齢化が進展する中で、支援体制の拡充が求められることを踏まえると、a) 訪問介護よりも人員や運営等の基準が緩和されたサービス事業所を増やし、さらなる生活支援体制の整備に努めていきます。

また、自立支援、重度化防止の観点から、栄養や口腔などの状態改善を図る短期集中サービスも重要であることから、今後は d) 訪問型サービス C（短期集中予防）の制度の創設、実施を推進しつつ、本市の特性に合ったサービスを検討、実施していきます。

■訪問型サービスの実績及び見込み量

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
サービス提供者数 (介護予防訪問介護相当)	—	154	164	(160) 167	(164) 184	(168)
サービス提供者数 (サービス C)	-	-	-	0	(5) 3	

※ () は見込量

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

訪問型サービス A の実施に当たっては、市内全事業所の管理者に対し実施依頼を行うとともに、現人員体制での実施には事業所に対するメリットも少ないことから、サービス A の人材として活躍できる従事者の養成を平成 30 年度に実施しています。18 名を養成しましたが、サービス提供には至っていないことから、引き続き、事業所に対し人材の紹介及び打診を継続する。また、今後は、介護サービス事業者だけでなく、シルバー人材センターや社会福祉協議会などの多様な家事支援実施事業者等に働きかけを行い、専門職以外の支援体制の構築を図っていく予定です。

訪問型サービス C については、平成 30 年度に創設し、令和元年度よりサービス提供を開始しました。地域ケア会議などと連動し、更なる利用者の掘り起こしを行うとともに、効果検証の取りまとめを行い、事業利用の効果を関係機関や市民に提示することで、更なる利用に繋げていきます。

② 通所型サービス

平成 28 年度からの介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴い、以下に示した類型のうち、a) 通所介護、b) 通所型サービス A として「達人の会」、d) 通所型サービス C として「けんこう達人塾」及び「元気あっぷ教室」を実施しております。

なお、c) 通所型サービス B（住民主体による支援）については、現在実施していませんが、一般介護予防における地域介護予防活動支援事業の実施、状況を考慮し、課題を整理したうえで、実施の検討を行います。

今後についても、地域の状況や需要等を勘案するとともに、高齢者の通いやすい場所での実施を検討するなど、本市の特性に合ったサービスの実施を目指していきます。

また、介護予防に特に貢献した事業所を評価できる仕組みについて、今後検討していきます。

■通所型介護予防事業の実績と通所型サービスの実績及び見込み量 (件)

		H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
提 供 者 数	通所介護 (現行の通所介護相当)	—	4,525	5,227	(5,100) 5,474	(5,150) 5,395	(5,196)
	通所型サービス A (緩和した基準によるサービス)	326	583	412	(430) 619	(468) 268	(473)
	通所型サービス C (短期集中予防サービス)	439	253	273	(180) 107	(180) 49	(180)

※ () は見込量

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）において、平成 29 年度までは社協委託の 1 事業所のみであったが、通所事業所への説明会を実施し、平成 30 年度に民間事業所 2 件、令和元年度には、これまで委託で実施していた社協も指定事業所となることで、現在 3 事業所にて通所型サービス A を実施しています。今後も、更に 1 事業所が通所型サービス A の指定を検討しているため、通所型サービス A を実施する事業所が増加し、介護度が軽度の利用者が通所型サービス A に移行することで、現行の通所介護相当よりも保険給付費の抑制に繋がることから、指定事業所が増えるよう事業所への説明等に取り組んでいきます。なお、通所型サービス C（短期集中予防サービス）において、平成 28 年度までは社協委託のみでしたが、平成 29 年度にプロポーザルを実施し 2 事業所で通所型サービス C を実施しています。その後、平成 30 年度からは 1 事業所のみでの実施となっており、事業の利用対象者が限定されることから、利用者数の低下がみられます。こうしたことから、事業内容の見直しや効果検証を行い、令和元年度には開始時期の調整や、効果を盛り込んだチラシを用いて周知に努めています。

③ その他の生活支援サービス事業

要支援者等に対する栄養改善を目的とした配食や、ひとり暮らし高齢者等に対する見守り等のその他の生活支援サービスは、本市では未実施となっています。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の増加に伴い、生活支援サービスに対する需要は、潜在・顕在を問わず高まってきていることから、今後、生活支援体制整備事業にて設置されている生活支援コーディネーターと連携し、協議体での協議を踏まえながら、ボランティアや民間事業者など、サービスの提供が可能な社会資源を把握するとともに、NPOやいきいき・元気サポーターなどとも連携しながら、多様な生活支援サービスを提供できる体制の構築を検討していきます。

【取組状況・課題など】

それぞれの事業の特性を十分考慮した上で、効果的に事業を実施すること既存の社会資源や福祉サービスと整合性を図りつつ、多様なサービスを充実させていきます。

また、介護予防や重度化防止の観点からも、多くの高齢者を含めた住民が支える側にまわる仕組みの構築を目指します。

④ 介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業による各種サービス等を適切に提供できるよう、地域包括支援センターの保健師等が、要支援者等に対し、機能回復や自立支援等に向けたケアマネジメントを行います。

■介護予防ケアマネジメントの実績及び見込み量

(件)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
介護予防 ケアマネジメント 実施件数	120	4,669	4,894	(5,510) 4,712	(5,574) 4,393	(6,070)

※ 平成 27 年度は、旧介護予防事業における介護予防ケアマネジメントを計上

※ () は見込量

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

介護保険の要支援認定者および総合事業利用対象者に対し、引き続き介護予防及び生活支援を目的として、その心身の状況、置かれているその他の状況に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるとともに、自立支援及び重度化防止についても専門的視点から必要な援助を行ってまいります。

(イ) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

市高齢者福祉課や地域包括支援センターへの様々な相談の中で、介護予防が必要と思われる方に対し、来所や訪問により基本チェックリストを実施し、生活機能の低下や閉じこもり状態の有無の把握をしています。その結果により、介護予防・日常生活支援総合事業や介護予防事業へのお誘いをしています。

今後も、高齢者が要介護状態になることを予防するため、基本チェックリスト及びアセスメントを適正に行い、事業対象者の把握に努めていきます。

■基本チェックリスト実施状況

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
実施者数	—	95	94	113	87	

【取組状況・課題など】

基本チェックリストの実施により、高齢者の状態を客観的にアセスメントする指標となる他、適正なサービスの振り分けを行うことができるようになりました。そうした中、要介護状態の改善はみられるものの、介護サービスを完全に終了することが難しい状況の方々が要支援や事業対象者としてサービス利用を継続するケースも多くみられることから、介護保険からの卒業に向けた取り組みが課題となっています。

② 介護予防普及啓発事業

これまで取り組んできた下記の取組みの充実を図るとともに、高齢者の通いやすい場所での実施を検討するなど、利用者の立場に立った上で、講座内容の見直しを適時・適切に行いながら、介護予防の普及・啓発に努めます。

また、継続的な介護予防を行うために、自主グループ化できる活動については、その支援をしていきます。

さらに、他の部局で実施されている健康づくり関連の事業との類似性、効率性を考慮し、市民にとって利便性の高い事業展開ができるよう調整していきます。

■介護予防普及啓発事業（教室・出前講座）の実施状況

a) 「ながちか（長親）体操」

運動機能等の維持を目的とする体操プログラムとして、平成 24 年度に作成した本市独自の健康長寿体操

	実 績
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行田ケーブルテレビでの定時放映 ・ながちか（長親）体操サポーター養成講座実施 ・自治会事業等における「ながちか（長親）体操」サポーターの活用 ・はつらつ教室、楽しく長生き講座にて講習
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行田ケーブルテレビでの定時放映 ・「みんなでラジオ体操&ながちか（長親）体操」イベント実施 ・はつらつ教室、楽しく長生き講座にて講習 ・敬老祝賀式典において実演
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行田ケーブルテレビでの定時放映 ・「みんなでラジオ体操&ながちか（長親）体操」イベント実施 ・はつらつ教室、楽しく長生き講座、その他健康教室等の講座にて講習 ・敬老祝賀式典において実演
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行田ケーブルテレビでの定時放映 ・「みんなでラジオ体操&ながちか（長親）体操」イベント実施 ・楽しく長生き講座、その他健康教室等の講座にて講習 ・敬老祝賀式典において実演
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行田ケーブルテレビでの定時放映 ・楽しく長生き講座、その他健康教室等の講座にて講習 ・敬老祝賀式典において実演

b) はつらつ教室

公民館で行われる高齢者学級と共催で、介護予防に資する基本的な運動、栄養、口腔、認知症予防等に関する教室

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
実施回数 (回)	48	48	48	48	終了	—
延べ参加者数 (人)	1,094	1,129	1,067	1,133	終了	—

c) 楽しく長生き講座

体操・運動・栄養・口腔・認知機能低下予防を「知る」「学ぶ」「体験する」ための出前講座

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
実施回数 (回)	25	28	22	27	53	
延べ参加者数 (人)	695	1,293	1,102	989	995	

d) いきいき栄養教室

調理実習と講義を交えながら、高齢期の栄養改善について学ぶ教室 (市内公民館等で開催)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
実施回数 (回)	3	2	1	1	中止	
延べ参加者数 (人)	52	23	18	10	中止	

e) アクアフィットネス教室

水中での筋トレやウォーキング、アクアビクスなどを行い、陸上では膝や腰に痛みや不安のある方でも気軽に参加できる教室

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
実施回数 (回)	15	15	15	10	10	
延べ参加者数 (人)	141	186	213	160	140	

f) チャレンジ・ザ・ジム!

市内の民間フィットネスクラブと提携し、3か月間で12回フィットネスクラブに通うことで、運動及び外出の習慣が継続できるよう支援する事業

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
実施回数 (回)	2	2	2	2	2	
参加者数 (実人数)	121	31	39	32	22	

※ 本事業は、①市内在住の65歳以上の方、②医師からの運動制限のない方、③介護保険料の滞納のない方、④本事業に一度も参加したことのない方、以上の全てを満たした方が対象。

g) エンジョイ! やすらぎ事業

社会福祉協議会への委託事業であり、地域の高齢者が様々なメニューの中から希望する講座を選択し、自ら活動に参加することで、閉じこもり防止や生活機能の維持・向上を図り、介護予防につながるよう支援する事業

		H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
高齢者カラオケ	実施回数 (回)	8	8	8	8	8	
	延べ参加者数 (人)	224	216	203	195	213	
骨盤ストレッチ	実施回数 (回)	8	10	10	10	—	—
	延べ参加者数 (人)	112	130	132	122	—	—
ストレッチ教室	実施回数 (回)	—	—	—	—	7	
	延べ参加者数 (人)	—	—	—	—	66	
高齢者マージャン	実施回数 (回)	16	15	15	—	—	
	延べ参加者数 (人)	308	288	244	—	—	
高齢者水泳	実施回数 (回)	8	8	8	8	8	
	延べ参加者数 (人)	92	106	108	91	95	
高齢者脳トレ体操	実施回数 (回)	4	9	9	8	4	
	延べ参加者数 (人)	72	147	140	138	61	
高齢者水中ウォーキング教室	実施回数 (回)	—	—	—	8	7	
	延べ参加者数 (人)	—	—	—	73	68	
高齢者ウォーキング教室	実施回数 (回)	—	—	—	8	4	
	延べ参加者数 (人)	—	—	—	130	40	

※高齢者マージャン教室は、平成30年度から自主サークルとなった。

※令和元年度の高齢者水中ウォーキング教室、高齢者ウォーキング教室、ストレッチ教室、高齢者脳トレ体操は、新型コロナウイルスの影響により、(途中)中止となっている。

■介護予防普及啓発事業（教室・出前講座）をまとめて

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

エンジョイ！やすらぎ事業については、参加者数の増加を図るため、高齢者の関心を得られるような内容の見直しを適宜行っています。これまで開催場所がやすらぎの里のみでしたが、令和2年度より市内公民館も活用して、広く参加者が集えるよう改善を行う予定です。

また、ノルディックウォーキングやマージャン教室は自主サークルに移行したことで、地域の高齢者が主体性を持った通いの場の創設に繋がっています。

③ 地域介護予防活動支援事業

地域において「ながちか（長親）体操」の普及・啓発を行うサポーターの養成に取り組み、フォローアップ研修を実施してきたところですが、既存のサポーター間での更なる情報共有や質の向上を目指し、自主グループを立ち上げ、日々の情報交換やイベントで体操を実施するなどの活動をしています。今後もサポーターの活躍の場の確保及び自立した活動への支援に重点的に取り組みます。

また、身近な地域における介護予防の実践の場として、シニアクラブやいきいきサロンなどの活用を含め、介護予防を目的とした通いの場（徒歩で行くことのできる場）の充実を図ることにより、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手となることができるような仕組みの構築を目指します。

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

今後も引き続き、地域において「ながちか（長親）体操」の普及・啓発を行うサポーターの活躍の場の確保及び自立した活動への支援に取り組みます。

④ 一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証することで、一般介護予防事業の事業評価を行います。

これまで、一般介護予防事業修了者等に対するアンケート調査の実施を通じて、事業効果を検証しながら事業内容の見直しの検討を行う他、サービスを必要とする方に対し適正なサービスの紹介を行ってきました。

引き続き、同様の評価事業を行うことで、より効率的・効果的な介護予防事業の運営につなげられるよう努めます。

【取組状況・課題など】

今後もアンケート調査等による評価事業を行い、より効率的・効果的な介護予防事業の運営につなげられるよう努めます。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組みを強化するため、介護予防事業等にリハビリテーションに関する専門的知見を有する者が助言等を行い、効果の高い事業を行っていくものです。

市内の病院や介護施設等で活躍しているリハビリテーション専門職等と地域包括支援センターとの連携を図りながら、通所や訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、地域住民の運営する通いの場（徒歩で行くことのできる場）等にリハビリテーション専門職等を派遣することなどを通じて、当該職にある者の関与を促し、介護予防の取組みを総合的に支援していきます。

今後、早期に事業を創設し、より効果の高い介護予防の取組みを実施していきます。

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

平成30年度に、リハビリ職が不在である市内訪問・通所事業所に対してリハビリ専門職を派遣する地域リハビリテーション活動支援事業を開始しました。令和元年度には、その事業内容を拡大し、高齢者の有する能力を評価および改善手段を助言するため、高齢者サロンへリハビリ専門職を派遣し、体力測定・運動講座を実施しています。

また、サロンにて地域リハビリテーション活動支援事業を実施する際は、管轄の地域包括支援センターへ協力を依頼し、測定補助の他、各地域での包括支援センターPRおよび要支援者の把握に努め、14サロンからの参加申し込みがありました。今後も更に多くのサロンが参加するように周知を行ってまいります。

なお、令和2年度以降は、住民主体の通いの場創設を目指し、100歳体操の導入を検討します。